

OSR をご存じないオーナーの皆様へ
ぜひご紹介してください!!



OSR に加入すると安心・お得!

ナイスメリット

1.2.3!
ワン・ツウ・スリー!

令和8年4月1日現在

厚生労働省管轄

OSR 大阪府社交飲食業生活衛生同業組合

目次

メリット①	国民健康保険料が所得額にかかわらず定額です!	03,04
メリット②	カラオケ・BGM・生演奏使用料が20%OFFに!	05,06
メリット③	店舗設備や運転資金調達のお手伝い	07,08
メリット④	お客様からの信頼度アップ!	09
メリット⑤	共同事業でクレジットカード加盟店手数料が優遇されます。	10
メリット⑥	組合員の意見を組織の力で要望!	10
メリット⑦	「知らなかった!」で損をしないで下さい!	11
メリット⑧	セミナー受講や福利厚生事業に参加!	11
メリット⑨	従業員表彰制度で従業員のやる気アップ!	12
メリット⑩	経営に関することなら相談を! 専門家や仕入業者を紹介します!	12

メリット

1

国民健康保険料が 所得額にかかわらず定額です！

組合員になることで、個人事業主の場合、
大阪府食品国民健康保険組合に、
所得にかかわらず定額の保険料で
加入することができます。

国民健康保険料が所得額にかかわらず定額です！

	月額保険料	月額介護保険料	子育て支援金
事業主	27,000円	40歳から64歳まで 4,200円	18歳以上 400円
従業員	13,600円		
家族	12,600円		

メリット
2

JASRAC へ支払う カラオケ・BGM・生演奏使用料が 20%OFFに!

飲食業（スナック・ラウンジ・クラブ・バー・
飲食店等）が使用するカラオケ・BGM・
生演奏等の月額使用料が、
組合員になることで 20%割引になります。

② メリット JASRAC へ支払うカラオケ・BGM・生演奏使用料が 20%OFF に!

カラオケ使用料
(税込)

客席面積 33 m²まで 3,850円

▶ **3,080円** (年間9,240円のお得)

客席面積 66 m²まで 8,250円

▶ **6,600円** (年間19,800円のお得)

客席面積 165 m²まで 13,200円

▶ **10,560円** (年間31,680円のお得)

BGM 使用料
(税込)

店舗面積 500 m²まで 年間6,600円

▶ **5,280円** (年間1,320円のお得)

メリット
3

店舗設備や運転資金調達の お手伝い

日本政策金融公庫 貸付の優遇措置

組合員なら店舗設備や運転資金が必要な時、
日本政策金融公庫国民生活事業の貸付条件が
優遇されます。

例えば

設備資金の場合の利率
(無担保無保証で10年返済)

非組合員

3.6%

組合員

2.4%

独立開業等新創業融資の場合の利率
(無担保無保証で10年返済)

非組合員

2.95%

組合員

1.75%

**1年以上在籍の組合員が
2,000万円以内の設備・運転資金
を調達する場合**

2.50%

※各制度の融資申込には定められた条件と審査があります。

メリット
4

お客様からの信頼度アップ！

OSR(大阪府社交飲食業生活衛生同業組合)は法律に基づいて設立された国からの認可団体です。

組合員になることで、
お客様への安心を
与えることができます。



メリット
5

共同事業で クレジットカード加盟店手数料が優遇されます。

三井住友カードおよびジェイエムエスとの提携により、
優遇された加盟店手数料で加入ができます。



VISA・MASTERカード・JCB・
AMERICAN EXPRESS・Diners Club

3.24%に!

メリット
6

組合員の意見を組織の力で要望!

1人では困難な業界の意見を組織の力で国や行政に要望し、
経営環境の整備を目指します。

メリット
7

「知らなかった！」で損をしないで下さい！

経営に役立つ税務や雇用等の情報や国・行政からの情報を「知らなかった！」ために損をしないよう、SNSや組合誌を活用した迅速な情報提供を行っています。

メリット
8

セミナー受講や福利厚生事業に参加！

組合が実施する収益力向上や人材育成等に関するセミナー、ゴルフコンペや懇親会等に参加することができます。

メリット
9

従業員表彰制度で従業員のやる気アップ！

がんばった従業員の表彰制度を活用し、
人材育成から収益力向上を目指すことができます。

メリット
10

経営に関することなら相談を！ 専門家や仕入業者を紹介します！

組合は税理士・社労士・行政書士・管理栄養士・FP・
保険アドバイザーとパートナーシップを結んでいます。
これらの専門家の紹介や酒販業者や材料仕入れ業者の紹介等、
経営に関する相談には丁寧に対応します。



厚生労働省管轄

OSR 大阪府社交飲食業生活衛生同業組合

〒542-0073 大阪市中央区日本橋2丁目5番1号 大阪府社交飲食業生活衛生同業組合 (O.S.R)

メール：info@osk-shakou.net TEL.06(6641)1636

[ホームページはこちら](#)